

個別資産利活用方針

No. 2017-11

財産名称	栗山保健センター(栗山診療所、栗山デイサービスセンター併設)			担当課	栗山行政センター	行政財産	
所在地	日光市日蔭575番地			根拠法令	日光市保健センター条例		
土地情報							
敷地面積(㎡)	9.295	所有	市有地	その他			
利用目的							
庁舎							
財産の現状							
建築から30年以上も経過していることから、現在の耐震基準を満たしていない。また、老朽化が著しく、雨漏りや、配水管の水漏れなど機械設備等にも修繕が必要となっている。							
財産経過等							
栗山庁舎建設事業により新庁舎が別の場所に建設され、平成31年3月までには完成予定であり、その後新庁舎内に現栗山保健センター内の機能を移転する。							
No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	栗山保健センター	RC造	2	1984	50	未	896.00
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計(㎡)							896.00

<p>位置図</p>	<p>写真等</p>
------------	------------

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	新庁舎移転後は、施設自体を閉鎖。引き続き市有財産として保有。 建物については、行政目的としては使用せず、時期を調整して解体する。
2 当該方向性の理由	建物については、築後35年ではあるが、土地自体が土砂災害警戒区域であることから、新庁舎整備となったことを鑑みると、利活用は適さず、解体することが望ましい。 前述のように、土砂災害警戒区域であり、売却対象としては、あまり相応しくないことから、引き続き市有財産として保有する。建物については、将来的に解体するものとするが、解体後の跡地活用計画はなく、付属道路からの侵入を防げば、安全面からは、解体の緊急性が低いことから、解体時期については、他の解体施設と調整して判断するものとする。
3 資産活用の具体的手法	栗山庁舎と一体的に実施する
4 その他利活用に関し必要な事項	※土地土砂災害警戒区域